

# 広島都市圏

## 仮設住宅入居者に 弁護士ら聞き取り

### 坂「災害公営」に課題

西日本豪雨から1年半余りとなり、被災地で被災者のメンタルケアを続ける精神対話士と広島弁護士会災害対策委員会のメンバー2人が14日、坂町平成ケ浜の仮設住宅で暮らす被災者の現状を調査した。豪雨災害で自宅を失い、自力再建できない被災者のために町が整備する災害公営住宅を巡る課題などを確認した。

メンタルケア協会(東京)が認定する精神対話士で、町地域支え合いセンターと連携しボランティアで被災地を巡回している広岡圭一郎さん(54)と、同委員会委員長の今田健太郎弁護士(43)たちが仮設住宅を訪問。住宅内にある談話室で入居者から話を聞いた。3月末に完成予定の災害公営住宅の入居を申し込ん

だ60代男性は「町が入居条件とする連帯保証人2人を見つけれぬか心配」と吐露した。母親と年金を頼り



仮設住宅の入居者(手前左)の話に耳を傾ける広岡さん(奥左)や今田弁護士(手前右)たち

に暮らす。「入居できたとしても家賃が必要となる。生活がどうなることか」と不安そうに話した。

同センターによると、災害公営住宅を巡っては連帯保証人に加え、家賃3カ月分の敷金など入居条件に悩む声が複数あるという。広岡さんは「連帯保証人を確保できるかと不安な日々を過ごす被災者は少なくなく、大きなストレスにつながっている。ハードルが高すぎるのでは」と話す。

災害公営住宅の入居条件について、連帯保証人や敷金を免除する方針の自治体があり、自治体間で差が生じている。今田弁護士は「被災者の実態を踏まえ判断するなど柔軟な対応を行政に要請していきたい」としている。(鴻池尚)